

様

(様の保護者 様)

重要

福岡市子ども習い事応援事業 のご案内 (新しく対象となるお子さん用)



福岡市では、電子クーポンを交付して、お子さんの習い事の費用を月1万円まで助成する「子ども習い事応援事業」を実施しています。

クーポンの交付を受けるには申込が必要です。本書及び別紙「子ども習い事応援事業申込方法について」に沿って、ぜひお申し込みください。

対象者：生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯のうち、
小学5年生から中学3年生までの子どもの保護者

交付額：子ども1人あたり月額1万円分 (毎月初日に交付、有効期間1か月)

対象経費：初期費用 (入会金等)、月謝、教材・ユニフォーム代 など

申込方法：スマートフォンやパソコンからログインし、メールアドレスなどを登録するだけで簡単にお申し込みいただけます

★申込に必要な対象者IDと仮パスワード

対象者ID	子ども1人1人異なるIDと
仮パスワード	パスワードが入ります。

申込サイト↓



*ID番号…お子さん1人に1つ。このお手紙にのみ記載していますので、無くさないようしてください

*仮パスワード…初回ログインに必要です

1: 数字、 / / I: アルファベット小文字IL / 大文字AI、 0: 数字、 o / O: アルファベット小文字o / 大文字O などの誤り注意

子ども習い事応援事業のクーポンとは？

音楽、スポーツ、学習塾…いろんな習い事の教室で、月謝などの支払いができます。1,000以上の教室でご利用いただけます。

(利用者の声)

家計の都合で習い事をさせられないと悩んでいましたが、
習い事を始めることができました

生き生きとした子どもの姿を見られるようになりました
子どもも私 (保護者) も笑顔が増えました



※事業のくわしい内容や、クーポンが利用できる教室などについては、専用サイトをご覧ください。

※スマートフォンやパソコンをお持ちでない場合は、カード型クーポンの申請も可能です。

【問合せ先】 福岡市子ども習い事応援事業 運営事務局



▲公式サイト

TEL : 092-406-3108 FAX : 092-451-0550
[営業] 9:00~18:00 (日祝及び12/29~1/3は休み)

※この事業は、株式会社日本旅行及びGigi株式会社が福岡市からの委託を受けて運営しています。

音声によるご案内

Uni-Voice



事業概要

子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されずに、
個性や能力を伸ばし、自己肯定感を育めるよう、習い事の費用を助成します！

(1)クーポン交付対象者(助成対象者)

福岡市内在住で生活保護または児童扶養手当を受給している世帯のうち、小学5年生から中学3年生までの子ども保護者

(2)クーポン交付開始月及び交付額

交付開始：申込完了した月から *

交付額：子ども1人あたり月額1万円分(毎月月初に交付、有効期間1ヶ月)

* 当月クーポン申込締切…月の末日17:00(カード型クーポン 20日申請書必着)

* 対象者の要件を満たさなくなった場合など、交付を終了することがあります。

(3)クーポンの交付方式

オンラインで利用できる電子クーポン(スマートフォンやパソコンをお持ちでない場合はカード型クーポン)

(4)その他注意事項

- ・利用者は、クーポンの利用に際し、教室から釣銭を受け取ることはできません。
- ・クーポンは、現金または金券等との引換えはできません。
- ・クーポンの有効期間は発行月の月末までです。翌月以降は利用することができません。
- ・クーポンは交付された本人しか利用できません。

初回申込

申込方法は
↓下記参照↓



毎月(申込完了後)

- | | | |
|---------------|------------------|-----------------|
| ①月初
クーポン交付 | ②教室等選択
クーポン利用 | ③教室に利用
情報が届く |
|---------------|------------------|-----------------|



申込方法

クーポンを受け取るためには **申込が必要** です。

同封の案内文に記載の **対象者ID** および **仮パスワード** を使って申込をしてください。

専用申込サイトから申込【その月分のクーポン:月の末日17:00まで】

右の二次元コード または 下記URLから専用申込サイトにお入りください(続き裏面)

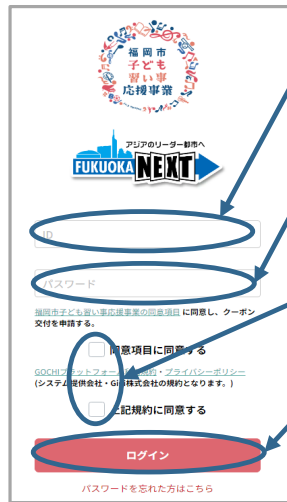
申込サイトURL <https://kodomonaraigoto-fukuoka.bizmeshi.com/>



※スマートフォンやパソコンをお持ちでない場合は…カード型クーポン申込

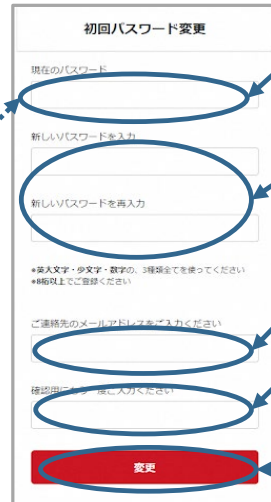
事務局に郵送又はFAXで申込【当月分:20日必着】 クーポン交付申請書に必要事項を記入の上、返信用封筒又はFAXで送付してください

1) 初回ログイン時の入力手順



- ①対象者IDを入力
案内文書に記載の対象者IDを確認しながら入力
- ②仮パスワードを入力
案内文書に記載の仮パスワードを確認しながら入力
- ③同意するにチェック
内容を確認の上、2か所にチェック
- ④ログインをクリック
ログインすると画面が2)に切替ります

2) 初回パスワード変更とメールアドレスの登録



- ⑤現在のパスワードを入力
現在のパスワード = 仮パスワードとなります
- ⑥新しいパスワードを入力
ご自身でパスワードを設定して入力
※忘れないように控えておいてください
- ⑦メールアドレスを入力
- ⑧確認でもう1度入力
アドレスの入力間違いがないか必ずご確認ください
- ⑨変更ボタンをクリック

教室検索・選択画面



教室検索

- 【検索方法】
- 1) キーワード検索
 - 2) 場所検索
 - 3) ジャンル検索
- 検索結果は画面下に表示されます。なお、端末の位置情報をオンにしている場合は、現在地から近い順に表示されます。



教室情報の閲覧

- このページでは教室の詳細情報が確認できます。
- 【情報】
- 1) サービス内容
※習い事のプラン等が設定されている場合があります
 - 2) 教室情報
 - 3) 教室へのコメント

精算、残額確認等



習い事精算

- 【精算方法】
- A: サービス内容から選択 ★
- ↓
- 金額確認し間違いなければ「お会計をする」をタップ
- B: 金額指定を選択した場合 ★
- ↓
- 金額欄に金額入力し間違いなければ、「お会計をする」をタップ
- ※ここで残額確認できます



マイページ

- 【マイページの項目】
- * 利用実績
 - * 購入履歴一覧
 - * お気に入り一覧
 - * パスワード変更
 - * 教室等への支払い方法 (マニュアル)
 - * ログアウト
- など

⚠ 電子クーポン精算前に必ず利用したい教室へ申込(契約)を行ってください (本システムでは利用申込はできません)

お問合せ先 福岡市子ども習い事応援事業 運営事務局
 TEL:092-406-3108 FAX:092-451-0550
 [営業] 9:00~18:00(日祝及び12/29~1/3は休み)
<https://kodomonaraigoto-fukuoka.jp>

<ご案内>
 電子クーポン上で表示される氏名に関して、一部システム上表示できない漢字につきましては常用漢字等に置き換えて表示しております。